

# テレワーク緊急導入 奨励金のご案内!

在宅勤務  
推進!



埼玉県では、新型コロナウイルスの感染症対策として、  
緊急に**テレワークの導入・対象拡大**をする、県内中小企業等を支援します。

※対象となるテレワークはICT(情報通信技術)を活用した在宅勤務に限ります。

テレワークの取組目標を達成した企業等には、奨励金**30万円**を支給します!

受付開始:令和2年5月18日(月)10時から

対象:県内中小企業・個人事業主・団体等

裏面のエントリーシートをFAX又はメールでお送りください。  
応募が100社に達した時点で募集を締め切らせていただきます。

※その他要件があります。

## 取組目標

- ・令和2年7月31日までに達成することが必要です。
- ・新たに導入又は対象者の拡大は令和2年5月1日以降に実施するものに限りです。

- 1・新型コロナウイルス感染症陽性者が10人以上確認されている市町村<sup>※</sup>に存する事業所
- ・テレワーク対象部署のうち、公共交通機関を利用して通勤する従業員が概ね半数以上の事業所

→テレワークを新たに導入又は対象者を拡大し、1人以上の従業員に利用実態があること

※令和2年5月1日現在。ただし今後の感染拡大の状況により、対象の市町村を追加する場合があります。  
下記に記載の県のホームページで御確認ください。

- 2・上記1以外の事業所

→テレワークを新たに導入又は対象者を拡大し、  
テレワーク対象部署の概ね7割<sup>※</sup>の従業員に利用実態があること

※概ね7割には令和2年4月30日以前からテレワークを利用している従業員も含みます。



## 事業参加の流れ

- ①裏面のエントリーシートをFAX又はメールでお送りください。(受付開始 5月18日(月)10時から)
- ②テレワーク取組状況のヒアリングを行います。(※日時については前もって担当から御連絡をさせていただきます。)
- ③参加申込書・必要書類の提出(取組目標の設定)
- ④審査
- ⑤事業への参加決定
- ⑥県が派遣する専門家のアドバイスのもとにテレワークを実施(※アドバイスは原則として3回までとなります。)
- ⑦取組内容の実績報告、奨励金の申請
- ⑧奨励金の支給

取組内容は県のホームページ等で公表します。



彩の国  埼玉県

詳細は埼玉版ウーマノミクスサイトを御覧ください。  
URL: [https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/torikumi/review/telework\\_syouseikin.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/torikumi/review/telework_syouseikin.html)





FAX: 048-762-3501  
Mail: telework@sai-smeca.com



テレワーク緊急導入奨励金事業エントリーシート

令和 年 月 日

名称

代表者名

所在地 〒

その他事業所所在地(市町村名)

業務内容

従業員数

令和2年4月30日時点のテレワークの実施状況

担当者名



担当者連絡先

電話:

FAX:

メールアドレス:

■ 申込み・お問合せ先

一般社団法人埼玉県中小企業診断協会 働き方改革事務局  
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-21 三協ビル5F

TEL: 048-762-3040 / 048-711-3038

048-762-3391 (平日 9時~17時)

Mail: telework@sai-smeca.com

留意事項

● 受付開始 **5月18日(月) 10時~**

- 事業の参加に当たっては審査があります。
- 応募が100社に達した時点で募集を締め切らせていただきます。

